

子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画) 2021—2023
2022年度実績 中間報告書

2022年11月17日

子ども生活部 子ども発達支援課

子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)について

1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、2016年の児童福祉法の一部改正により「障害児福祉計画」の策定が義務付けられたため、2017年度に「町田市子ども発達支援計画(2018年度～2020年度)」を策定しました。

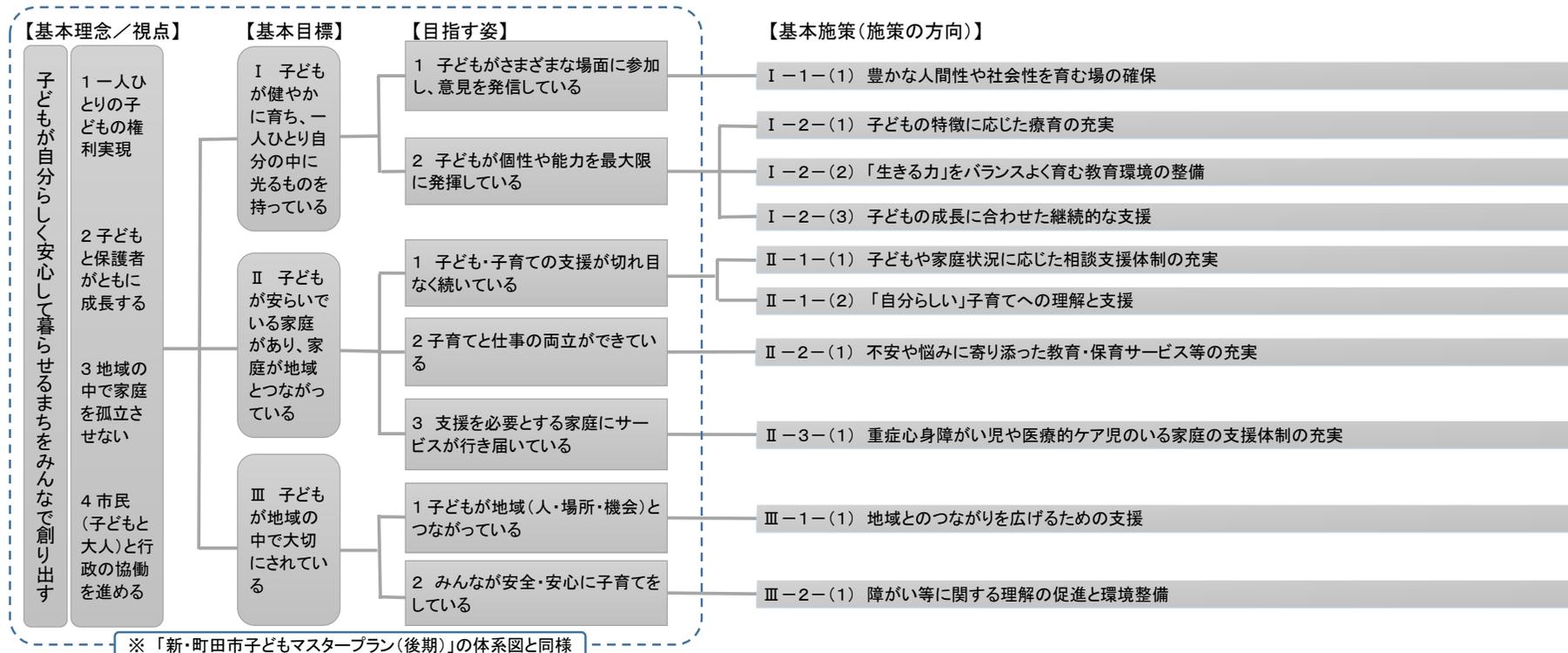
その後、子育て施策の提供体制を計画的に確保していくために、子ども・子育て施策との一体化を進め、2019年度に策定した「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込みました。

今回、「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念の実現に向けた具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画(2021～2023)」を策定しました。

2. 行動計画の特徴的な取組

相談支援体制の充実・強化	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援体制の整備
障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中で、相談支援体制の質の向上を目的に、市内事業者との連携強化に取り組み、相談支援体制を整備します。	医療的ケア児や重症心身障がい児への支援については、医療的ケア児とその家族からの相談に対応する医療的ケア児コーディネーターを中心とした総合的な支援体制の構築に取り組みます。

3. 施策の体系



子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2022年度	
			目標	上半期実績
1	地域参加支援事業	実施回数(回)	8	2
2	障がい児スポーツ教室	開催回数(回)	体育館 36 プール 36	体育館 12 プール 8
3	障がい児者水泳教室	開催回数(回)	1	2
4	障がい者スポーツ大会	開催回数(回)	1	-
5	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターの認可通園部門の定員数(人)	40	41
6	保育所等訪問支援事業	利用回数(回)	125	106
7	併行通園事業	利用児童数(人)	30	34
8	居宅訪問型児童発達支援	支援の実施	実施	実施
9	子ども発達センターの民間活力導入	導入	導入	検討
10	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	設置	検討	検討
11	グループ指導事業	利用者児童数(人)	300	178
12	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	42・20 (全校)	42・20 (全校)
13	サポートルーム(通級指導学級巡回指導)の実施	サポートルームの全校実施	実施	実施
14	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	副籍交流の実施	実施	実施
15	特別支援学級の整備	特別支援学級新規設置校数(校)	1	中学校情緒障がい特別支援学級1校開設
16	特別支援教育巡回相談員による支援	指導・助言の実施	実施	実施
17	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	開催回数(回)	2	1
18	進路先への引継ぎ	引継の実施	実施	実施
19	就学・進学相談	就学相談、進学相談の実施	実施	実施
20	療育記録ノートによる引継ぎ	療育記録ノートの配布	配布	配布
21	乳幼児健康診査	受診率(%)	96.0%以上	97.4%
22	子育てひろば巡回相談事業	巡回回数(回)	20	9
23	地域子育て相談センター事業	相談件数(件)	17,500	-
24	障害児相談支援事業	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	440件・37%	360件・23.6%
25	障害児相談支援事業者連絡協議会	開催回数(回)	2	0

No	取組	指標	2022年度	
			目標	上半期実績
26	親子療育事業	参加親子数(組)	200	159
27	ペアレントトレーニング事業	利用家族数(家族)	16	12
28	ペアレントメンターの養成	ペアレントメンター登録数(人)	2	3
29	保育園等での医療的ケア児の受入れ	公立保育園数(か所)	5	5
30	保育園等での障がい児の受入れ	障がい児の受入れ	実施	実施
31	学童保育クラブ事業	障がいのある児童の入会	実施	実施
32	出張相談事業	出張回数(回)	60	33
33	療育セミナー事業	実施回数(回)	3	2
34	療育実地研修	研修受講者の満足度(%)	80	100
35	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	4	2
36	療育機関懇談会	開催回数(回)	2	0
37	子育て支援ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	780	523
38	子どもとその家庭の総合相談	新規相談件数(件)	4,100	2,707
39	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	配置数(人)	2	2
40	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	協議会の開催	開催	開催
41	重度障害児者医療連携支援事業	事業所数(か所)	1	1
42	医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	支援の実施	実施	医療的ケア児コーディネーターによる支援
43	障がい者スポーツ体験教室	年間参加者数(人)	1,000	793
44	交流及び共同学習の推進	交流の実施	実施	実施
45	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	研修実施回数(回)	1	0
46	理解促進事業	開催回数(回)	2	1
47	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	バリアフリー基本構想の順次改定	進捗管理	進捗確認

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

子ども発達支援計画行動計画〈第二期障害児福祉計画〉取組状況確認シート

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
1	I-1-(1)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	7	2	上半期は、主に2歳児を対象に6月から開始し、計画通り子どもセンターで2回実施しました。参加者は、地域の保護者や子ども達と交流する機会となり、楽しく過ごすことができました。	計画に基づき、残り6回を実施していきます。参加するグループの数や、利用定員を増やすことで、より多くの子どもや保護者に参加していただく機会を設け、地域と交流する場を提供します。また、施設との連携を図りながら進めていきます。	子ども発達支援課
2	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで各年間36回程度開催します。	開催回数(回)	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 36 プール 36	体育館 1 プール 1	体育館 12 プール 8	4月時点での新型コロナウイルス感染者数が多かったため、開始時期を4月から6月に変更しました。以降は予定通り開催しました。プール教室は施設の感染対策により定員を設けての開催となっています。	下半期も感染対策を継続しての開催予定になります。体育館は17回、プールは14回の開催予定です。総開催数は体育館29回、プールは22回になる予定です。	障がい福祉課
3	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催します。	開催回数(回)	1	1	1	-	2	7月27日、7月29日の二日間開催しました。新型コロナウイルス感染症対策により、定員を15名から8名に減少して開催しました。7月27日は6名、7月29日は7名が出席しました。	下半期は開催がありません。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	開催回数(回)	1 (目標値を修正しました)	1	1 (目標値を修正しました)	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度及び2021年度は開催中止としていましたが、感染防止対策を徹底しながら、2022年度は3年ぶりの開催を予定しています。上半期は、関係機関との調整や参加施設への周知、競技種目の再検討等、開催に向けた準備に取り組みました。	11月3日に開催予定です。また、大会の様子は広報まちだ(12月1日号)の1、2面に掲載し、市民に広く活動を周知します。	障がい福祉課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
5	I-2-(1)	子ども発達センターの認可通園事業	子ども発達センターで、未就学児を対象に日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業を実施します。	子ども発達センターの認可通園部門の定員数(人)	40	40	40	42	41	認可週5日通園は、医療的ケア児1名や肢体不自由児5名を含めた41名の児童が利用し、目標を達成しました。また、2名の児童に対して、地域の保育園や幼稚園へ移行する支援を行うことで、幼稚園に転園することが決まりました。	引き続き、医療的ケア児や肢体不自由児、発達に支援が必要な児童に対して、療育を実施するとともに、幼稚園や保育園等への移行支援を進めていきます。また、年長児については、就学に関する相談、支援も行っています。	子ども発達支援課
6	I-2-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数(回)	120	125	130	166	106	上半期は、新規の申し込み27件を含む106回の利用があり、目標の半数を大幅に上回っています。利用する児童の集団適応支援として、学期ごとに1回程度の訪問を行い、個別の支援や相談を行いました。	引き続き、保育園、幼稚園や学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な児童とその保護者に対し、学期ごとの訪問を実施しながら、支援を行っています。	子ども発達支援課
7	I-2-(1)	併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等に通園している児童を対象に、週1日子ども発達センターで専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	30	30	30	35	34	上半期は、肢体不自由児1名を含めた33名の児童が利用を開始しています。さらに、転居による退園者がいたことで、9月から1名が入園し、合計で34名の利用があり、目標を達成しました。	引き続き、利用児童のアセスメントを適切に行い、保護者や所属園との連携を積極的に図るとともに、就学支援や、保育所等訪問支援事業への移行を提案していきます。	子ども発達支援課
8	I-2-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺い、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施・検証	実施	実施	指定を受けた市内事業所が居宅訪問型児童発達支援を実施しました。	引き続き、支援を実施します。	子ども発達支援課
9	I-2-(1)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの認可通園部門に民間活力を導入します。	導入	導入準備	導入	-	検討	検討	教育センター複合施設整備基本計画を検討するにあたり、複合化後に必要となる各諸室の詳細条件(床面積など)や現在の子ども発達センターが抱える課題を整理しました。	受託候補者への調査結果や既存事業再構築の結果を教育センター複合施設整備基本計画に反映します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
10	I-2-(1)	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	子ども発達センターと市域を分担して、療育と相談を受ける施設の設置について検討します。	設置	検討	検討	検討	検討	検討	複合化を予定している公立保育園の建替えについて、所管部署と情報共有を図りました。	子ども発達センターの教育センター複合施設移転に向けた検討状況を踏まえながら、必要な面積や定員等について検討を進めます。	子ども発達支援課
11	I-2-(1)	グループ指導事業	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が少人数で活動しながら、集団活動に参加する姿勢を身に付けられるよう支援を行います。	利用者児童数(人)	300	300	300	226	178	上半期は、利用児童の増加に合わせて、グループの開催数を増やしたことで、178名の利用があり、目標の半数を達成しました。グループでは、5名から9名の少人数による指導を中心に、所属園との連携や就学に係る相談等の保護者支援を継続して実施しています。	引き続き、利用者のニーズに合わせたグループ指導を開催しながら、保護者の相談支援も行っていきます。	子ども発達支援課
12	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	配置小学校数・中学校数(校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	42・20(全校)	小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。	年度途中で退職した特別支援教育支援員の追加募集・採用を実施し、安定した支援体制の確保に努めます。	教育センター
13	I-2-(2)	サポートルーム(通級指導学級巡回指導)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(情緒障がい等通級指導学級の巡回指導)を実施します。	サポートルームの全校実施	実施	実施	実施	実施	実施	小中学校全校においてサポートルーム(情緒障がい等通級指導学級の巡回指導)を実施しました。	サポートルームの指導期間の見直しに伴い、延長制度等の手続について適正なサポートルームの利用につながるよう運用していきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
14	I-2-(2)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	副籍を置く児童・生徒の全員が直接交流または間接交流などの計画を立てることができました。	計画に基づいて副籍交流を進めていきます。	教育センター
15	I-2-(2)	特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。	特別支援学級新規設置校数(校)	1	1	検討	小学校情緒障がい特別支援学級1校開設	中学校情緒障がい特別支援学級1校開設	町田第三中学校に情緒障がい特別支援学級を開設しました。中学校では1校目となり、小学校の情緒障がい特別支援学級を卒業した児童の進学先としての受け皿を整備しました。	進学相談会等を通して、町田第三中学校に来年度進学する生徒数を見極めるとともに安定した学級運営に向けて情報共有等を図っていきます。	教育センター
16	I-2-(3)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。	下半期も、継続して学校からの要請に応じて特別支援教育に関する支援や指導を行ってまいります。	教育センター
17	I-2-(3)	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	2	2	2	2	1	年度当初に、町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、集合による開催から電話等でそれぞれが直接連絡を取り合う形での実施としました。	下半期は、集合による開催ができるように準備を進めていきますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、集合または電話等での実施を判断してまいります。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
18	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継の実施	実施	実施	実施	実施	実施	6月に実施した中学校・高等学校コーディネーター連絡会において、特別な支援を必要とする生徒が進路先へ引き継ぐ書類やその方法等について説明しました。	下半期は、特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先へ「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎに係る通知を学校経由で保護者へ周知します。	教育センター
19	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施	就学進学相談会の申込者数が近年増加傾向であることを踏まえ、相談会の開催時期を例年より早めました。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で相談会を実施しました。	下半期についても継続して丁寧な相談対応を行うとともに、年内まで実施される相談会を円滑に運営していく必要があります。	教育センター
20	I-2-(3)	療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布	配布	子ども発達センターの来所者や希望者等に、療育記録ノートを配布しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。また、より使いやすいノートにするために、利用者の意見や他自治体の取り組みを調査します。	子ども発達支援課
21	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	97.7%	97.4%	対象児には個別通知で案内しました。新型コロナウイルス感染症対策をしながら健康診査を実施し、目標を達成することができました。	引き続き、対象児に個別通知を行い、健康診査を実施します。	保健予防課
22	II-1-(1)	子育てひろば巡回相談事業	地域で子育てをしている保護者が身近な場所で子どもの発達に関する相談ができ、子どもの特徴に合った子育ての知識を持つことで自信をもって子育てできるように、子ども発達センターの職員が「子育てひろば」を巡回します。	巡回数(回)	20	20	20	18	9	市内の5地域で開催された「子育てひろば」に、言語聴覚士等の専門職員が計9回参加しました。ひろばでは、乳幼児のお子さんがある保護者の利用が多く、日々の子育てやお子さんの成長で気になることや困っていることを、気軽に相談できる場とすることができました。	下半期は11回を予定しています。地域で子育てをしている保護者に対して、子育てや発達に関する悩み等を気軽に相談できる場を設けていきます。また、地域子育てセンターの職員のスキルアップについても支援を行っていきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
23	Ⅱ-1-(1)	地域子育て相談センター事業	マイ保育園事業(子育てひろば事業)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	相談件数(件)	17,000	17,500	18,000	13,405	-	相談機能の充実、利用者の利便性向上のため、5月に鶴川地域の子育て相談センターが子どもセンターに移転しました。また、相談対応力向上のため、外部講師を招き研修を実施しました。	コロナ禍においても、子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し、感染症対策に留意しながら事業を継続していきます。	子育て推進課
24	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもと保護者が、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	420件・35%	440件・37%	470件・40%	360件・26.0%	360件・23.6%	受給者証を取得する児童が増加傾向にある中、障害児相談支援を利用した計画作成率は横ばいのため、作成率は昨年度末から2.4ポイント下がりました。	障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。	子ども発達支援課
25	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援事業者連絡協議会	市内の障害児相談支援事業者の連絡会を開催し、相談支援サービスについて相談事業者への専門的な助言・人材育成等について連携を強化します。	開催回数(回)	2	2	2	1	0	連絡協議会の開催に向けて、計画作成に関する課題の整理と障害児相談支援事業者との調整を行いました。	連絡協議会を開催し、計画作成に関する課題を把握し、意見交換を通してその対応について協議します。	子ども発達支援課
26	Ⅱ-1-(2)	親子療育事業	発達に支援が必要な子どもの特徴に適した家庭での接し方などを理解するため、親子で共に参加する療育プログラムを行います。	参加親子数(組)	200	200	200	171	159	計画通りグループを開催し、参加親子数は目標の半数を上回りました。利用の申し込みが多かったため、グループの定員及びグループ数を増やすことで、多くの方にご利用いただきました。	下半期も計画通り、グループを開催していきます。また、参加するグループが開始されるまでの期間も、保護者に対して必要な相談対応を行っていきます。	子ども発達支援課
27	Ⅱ-1-(2)	ペアレントトレーニング事業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	16	12	8名の定員を2グループ開催し、計16名を定員とする計画でしたが、各グループに6名ずつの参加で、計12名の利用となり、目標を達成することができませんでした。	目標の参加人数には達しませんが、保護者同士のディスカッションの時間を増やす等の工夫をすることで、より効果の高いプログラムとなるよう運営を工夫していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
28	Ⅱ-1-(2)	ペアレントメンターの養成	同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐペアレントメンターとなる人材を養成します。	ペアレントメンター登録数(人)	2	2	2	2	3	東京都ペアレントメンター養成研修を1名が受講し、登録者が3名になりました。	引き続き、登録されたペアレントメンターとの連携について検討します。	子ども発達支援課
29	Ⅱ-2-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	医療的ケア児の保育園等での受け入れについて「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	公立保育園数(か所)	5	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、2園となりました。	引き続き、2園で医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子育て推進課
30	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児の受け入れ	障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と相談して行います。	障がい児の受け入れ	実施	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も引き続き医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き、関係機関と連携し、実施します。	保育・幼稚園課
31	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのある児童の入会	実施	実施	実施	実施	実施	障がいのある児童は、決まった期間内に申請し、入会の要件を満たした児童は全員入会しました。	引き続き、障がいの有無に関わらず入会の要件を満たしている児童を受入れます。支援が必要な児童に対し、職員を加配して保育を行います。	児童青少年課
32	Ⅱ-2-(1)	出張相談事業	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数(回)	60	60	60	46	33	上半期は42件の申し込みがあり、33件の出張相談を行うことができました。目標を半数を達成することができました。訪問先の施設からは「大変参考になった」「また来て欲しい」といった感想をいただいています。	下半期も、計画通り実施していきます。事前に相談内容や日程の調整など、施設との連絡を密に取ることで、的確な支援が行えるように取り組んでいきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
再掲	Ⅱ-2-(1)	保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に伺い、集団生活への適応のための支援を行います。	利用回数(回)	120	125	130	166	106	上半期は、新規の申し込み27件を含む106回の利用があり、目標の半数を大幅に上回っています。利用する児童の集団適応支援として、学期ごとに1回程度の訪問を行い、個別の支援や相談を行いました。	引き続き、保育園、幼稚園や学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な児童とその保護者に対し、学期ごとの訪問を実施しながら、支援を行ってまいります。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-2-(1)	療育セミナー事業	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	実施回数(回)	3	3	3	3	2	昨年度に引き続き、オンライン配信で実施しました。また、昨年度の参加者からのアンケート結果を参考に研修内容を決定しました。「発達障がい児の理解」では95名、「対応の難しい保護者とのコミュニケーション」では82名が参加しました。	「食べる機能について」をテーマにオンライン配信を実施します。	子ども発達支援課
34	Ⅱ-2-(1)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者の満足度(%)	75	80	85	100	100	上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がありましたが、研修を8回開催し、26名の職員に参加していただくことができました。また、アンケート結果では参加者全員が「研修内容に満足している」と回答しており、目標を大幅に上回る100%の満足度を達成しました。	下半期は、6回の研修を開催する予定です。認可週5日通園だけでなく、併行通園の療育現場も体験していただく機会を設け、保育園や幼稚園での指導に活かせるよう充実した内容にすることで、より効果のある研修を実施していきます。	子ども発達支援課
35	Ⅱ-2-(1)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	4	4	4	5	2	計画していた2回のコーディネーター連絡会を実施することができました。	下半期についても計画通り連絡会を実施して、コーディネーターの役割の理解など資質向上に取り組んでいきます。	教育センター
36	Ⅱ-2-(1)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上のため、児童発達支援事業者や放課後等デイサービス事業者と子ども発達センターの懇談会を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	1	0	懇談会の開催に向けて、児童発達支援事業者との調整や意見交換を行うテーマの整理を行いました。	懇談会を2回開催し、事業所間の情報共有の場を確保するとともに、児童や保護者の利便性を高めるための取り組みについて意見交換を行います。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
37	Ⅱ-2-(1)	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	770	780	790	919	523	児童・家庭に対する適切な支援に活用するため、子育て支援ネットワーク連絡会を22回開催し、523人の児童の情報を共有しました。	下半期は子育て支援ネットワーク連絡会を20回開催する予定です。引き続き、適切な支援のための情報共有を行います。ネットワーク会議が開催できない状況となった場合は、訪問や電話連絡により関係機関と情報共有します。	子ども家庭支援センター
38	Ⅱ-2-(1)	子どもとその家庭の総合相談	0歳から18歳未満の子どもと家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	新規相談件数(件)	3,900	4,100	4,300	6,015	2,707	子育てに関する相談を2,707件受けました。相談内容に応じて、助言や必要な情報の提供、ショートステイ・ワイライトステイをはじめとする子育て支援サービスを紹介し、サポートに努めました。	引き続き相談者のニーズに応じて子育て支援サービスにつなげ、問題解決のサポートに努めます。	子ども家庭支援センター
39	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達支援課に配置します。	配置数(人)	2	2	2	2	2	子ども発達支援課に医療的ケア児コーディネーターを2名配置し、関係機関と連携し、医療的ケア児の家族からの相談に対応しました。	引き続き、医療的ケア児コーディネーターを配置し、総合的な支援の充実を図ります。また、医療的ケア児コーディネーターの認知度を高めるため、他機関への周知を強化します。	子ども発達支援課
40	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的に実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開催	開催	開催	開催	開催	開催	協議会を2回開催し、民間保育所への医療的ケア児受入れについて意見交換を行いました。また、通所検討会を1回開催し、保育所入所について意見交換を行いました。	医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、下半期も引き続き協議会を開催します。	子ども発達支援課
再掲	Ⅱ-3-(1)	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭に伺って、発達支援を行います。	支援の実施	実施	実施	実施・検証	実施	実施	指定を受けた市内事業所が居宅訪問型児童発達支援を実施しました。	引き続き、支援を実施します。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
41	Ⅱ-3-(1)	重度障害児者医療連携支援事業	地域で生活する重度障がい児とその家族を、医療機関と連携して支援している事業者に対し補助します。	事業所数(か所)	1	1	1	1	1	6月に事業者に対して補助を行いました。	補助を通して、引き続き一時預かりのサービスを市民に提供します。	障がい福祉課
再掲	Ⅱ-3-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	医療的ケア児の保育園等での受け入れについて「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。	公立保育園数(か所)	5	5	5	5	5	公立保育園全5園で、医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、2園となりました。	引き続き、2園で医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	保育・幼稚園課
42	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児支援コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達支援課に配置した医療的ケア児支援コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	構築	実施	実施	医療的ケア児コーディネーター配置、活動内容決定	医療的ケア児コーディネーターによる支援	医療的ケア児26名に対して必要な支援を行いました。内訳としては、19名分の「計画相談支援事業」計画を策定しました。また、学校や保育園等を利用する8名に対して、お子さんの状態を確認しながら、保護者や関係機関、関係する施設に向けた相談や支援を実施しました。	2023年度に小学校や保育園等の施設を利用する予定の医療的ケア児に対して、関係機関との調整や、関係者会議の開催等、コーディネーターとして求められる支援や調整を行っていきます。また、その他の医療的ケア児についても、必要に応じて相談や関係機関への支援を行っていきます。	子ども発達支援課
再掲	Ⅲ-1-(1)	ペアレントトレーニング事業	子ども発達センターを利用している4・5歳児の保護者を対象に、グループディスカッションやロールプレイなどを通して子どもの発達の特徴や接し方の理解を深める機会を提供し、子どもとのより良い関わり方を学びながら楽しく子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	16	12	8名の定員を2グループ開催し、計16名を定員とする計画でしたが、各グループに6名ずつの参加で、計12名の利用となり、目標を達成することができませんでした。	目標の参加人数には達しませんが、保護者同士のディスカッションの時間を増やす等の工夫をすることで、より効果の高いプログラムとなるよう運営を工夫していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
再掲	Ⅲ-1-(1)	地域参加支援事業	子育てひろば等へ子ども発達センターの職員が同行し、地域の子どもたちが過ごす場への参加を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	7	2	上半期は、主に2歳児を対象に6月から開始し、計画通り子どもセンターで2回実施しました。参加者は、地域の保護者や子ども達と交流する機会となり、楽しく過ごすことができました。	計画に基づき、残り6回を実施していきます。参加するグループの数や、利用定員を増やすことで、より多くの子どもや保護者に参加していただく機会を設け、地域と交流する場を提供します。また、施設との連携を図りながら進めていきます。	子ども発達支援課
43	Ⅲ-1-(1)	障がい者スポーツ体験教室	市内の小学校で障がい者スポーツの体験教室キャラバンを行います。	年間参加者数(人)	1,000	1,000	1,000	516	793	小学校9校で、計793名に対して、パラバドミントン体験教室を実施しました。新型コロナウイルスの感染拡大等もありましたが、9校すべてで対面での実施ができました。	下半期はパラバドミントン世界選手権等、講師の選手との日程調整が難航することが予想されますが、小学校6校の実施に向けて準備を進めていきます。	スポーツ振興課
44	Ⅲ-1-(1)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援学級を設置している学校では、学年行事や運動会・体育祭、宿泊学習などで事前の準備から交流を進めています。また、特別支援学級を設置していない学校においては、都立町田の丘学園との交流を学校ごとに計画しています。	交流及び共同学習が、学校が計画しているとおりに進捗しているのか、実施日に訪問するなどして確認していきます。	教育センター
45	Ⅲ-1-(1)	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	研修実施回数(回)	1	1	1	1	0	学校において、広く特別支援教育に関する理解啓発を図る為、初任教員に向けた研修を計画しました。	10月に全ての初任教員を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、学校における特別支援教育に関する理解を深めます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績		コメント		担当課
					2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度(上半期)	2022年度上半期の状況や評価	上半期の状況や評価を踏まえた下半期の予定	
再掲	Ⅲ-1-(1)	特別支援教育巡回相談員による支援	特別支援教育巡回相談員が、学校からの要請に応じ専門家チーム専門員・特別支援学級専任相談員と共に学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施	実施	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。	下半期も、継続して学校からの要請に応じて特別支援教育に関する支援や指導を行ってまいります。	教育センター
再掲	Ⅲ-1-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施	実施	副籍を置く児童・生徒の全員が直接交流または間接交流などの計画を立てることができました。	計画に基づいて副籍交流を進めていきます。	教育センター
46	Ⅲ-2-(1)	理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数(回)	2	2	2	2	1	対面型の研修に加え、オンライン配信での研修に取り組みました。第1回の「発達障がい・知的障害のライフサイクルについて」では、対面型12名・オンライン配信32名が参加しました。オンライン配信をしたことで、参加人数が昨年度より16名増えました。	第2回「ちょっとした工夫で楽になる子育て」をテーマに、対面型及びオンライン配信での研修を実施します。	子ども発達支援課
47	Ⅲ-2-(1)	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定	だれもが安心して移動できる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想の進行管理を行っています。各地区において設定された特定事業の進捗管理を行うとともに、必要に応じて地区の現況に合わせた基本構想の見直しを行っています。	バリアフリー基本構想の順次改定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗確認	進捗確認	当年度は改定を行わず、バリアフリー法の改正などに合わせた基本構想のあり方を検討しました。合わせて、来年度以降基本構想の改定を行う場合の候補となる地区の選定を行いました。	バリアフリー基本構想の策定から時間が経過しているため、新たなまちづくりの変化に応じた見直しを順次実施しています。特定事業の進捗確認などを行ったうえで、各事業者と今後の整備につき十分に調整を行っていくと共に、バリアフリー法の改正などに合わせた基本構想のあり方を検討していく予定です。	福祉総務課 交通事業推進課